

富士見市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第1号）新旧対照表

新				旧				
別表				別表				
1～34	略			1～34	略			
35	こども家庭福祉審議会委員	日額	3,000円	35	市税等徴収嘱託員	月額	40,100円	
36	いじめ問題対策連絡協議会委員	日額	3,000円			徴収金割	(1) 現年度分の納付期限を過ぎた市税等については徴収金額の100分の4、滞納繰越分の市税等については徴収金額の100分の6 (2) 口座振替の受付1枚につき 1,000円	
37	いじめ調査委員会委員	委員長	日額	16,000円	36		こども家庭福祉審議会委員	日額
		委員	日額	15,000円	37	いじめ問題対策連絡協議会委員	日額	3,000円
38	社会福祉法人認可等審査委員会委員 (学識経験)	日額	8,000円	38	いじめ調査委員会委員	委員長	日額	16,000円
39	障害者施策推進協議会委員	学識経験	日額	8,000円		委員	日額	15,000円
		委員	日額	3,000円	39	社会福祉法人認可等審査委員会委員 (学識経験)	日額	8,000円
40～74	略			40～74	略			